

# 一般質問通告書

佐野市議会議長 様

受付	番号	16
	令和	5年11月22日
	午前・午後	2時35分

議会名	令和 5 年 第 4 回 佐野市議会定例会		
発言者	議席番号 21 番	春山 敏明	
答弁を求める者 (選択してください)	<input type="checkbox"/> 市長 ・ <input type="checkbox"/> 副市長 ・ <input type="checkbox"/> 教育長 ・ <input type="checkbox"/> 担当部局長		
一般質問時に使用する資料の有無 (選択してください)	<input checked="" type="checkbox"/> あり ( <input type="checkbox"/> 資料提示 ・ 資料配付 ・ モニター使用 ) <input type="checkbox"/> なし		
大項目 (質問項目) 中項目 (質問細目)	小項目 (具体的な質問内容)		
1, 改正博物館法における改正新佐野市博物館条例について	<p>① 新条例には、第4条で「指定管理者による管理」として、佐野市郷土博物館の管理を「指定管理者に行わせるものとする」とあり、令和5年4月より指定管理者によって行われています。そこで、佐野市郷土博物館における指定管理者の館長を含む人数と学芸員の資格の有無について伺います。</p> <p>② 指定管理者の令和5年度事業予算、概要について伺います。</p> <p>③ 昨年9月議会、新条例(案)提案理由には「佐野市郷土博物館の管理を指定管理者に行わせ、及び所要の規定を整備するため本条例を改正したい」とありました。そこで、「博物館法」の改正内容が、本市の新条例の条例内容に反映されているのか伺います。</p> <p>④ 本市博物館条例には、第16条に教育委員会の附属機関として、佐野市博物館協議会を置くことになっており、所掌事務として、博物館の運営に関し教育委員会の諮問に応ずることや、意見を述べること、とあることから「博物館としての在り方等」を佐野市博物館協議会でじっくりと協議すべきと思いますが、どのように考えるか伺います。</p>		

2, 天明鋳物の資料展示館の創設について

① 令和4年3月改訂になった「第3次佐野市天明鋳物のまちづくり推進計画」の第5章「天明鋳物のまちづくり推進に向けた基本方針」の基本方針2「歴史文化の環境整備と活用」には、「市民一人一人が天明鋳物についての理解と関心を深められるよう、文化財という側面での天明鋳物の作品や資料の適切な整備と保存、活用を進めます。その中で、永年にわたり、高い技術を支えてきた『天明鋳物の生産用具』については、郷土の宝として、国の重要文化財指定に向けた取組を進め、令和5年での実現を目指します。」とあります。そこで、天明鋳物の生産用具、国の重要文化財指定状況について伺います。

② 基本方針2「歴史文化の環境整備と活用」には、「また、近年、市民や観光客からの問合せが多くある、天明鋳物の作品や資料等を展示する施設について、既存の施設の活用等も含めて検討していきます」とあることから、天明鋳物の作品や資料等を展示する施設の検討状況について伺います。

3, 西中学区における既存地区を抜ける6町会による新地区公民館とコミュニティセンターの新設について

① 令和4年11月から今日までに教育委員会主催の西中学区小中一貫校に関する説明会をそれぞれどこで開催し、参加者は何名あったのか伺います。

② 「基本構想」が公表され8ヶ月が経過した現在、西中学区における既存地区を抜ける「大橋町市街部」「大橋町東部」「大橋町西部」「赤坂町」「七軒町」「君田町」の6町会が広く周知された段階に入りました。そこで、改めて西中学校区の人口と世帯数を調べて見ました。令和5年4月1日現在の新地区の人口は7,956人、世帯数は3,750世帯であり、人口にして約8,000人、世帯数約3,800世帯の地区であると認識します。そこで、西中学校区小中一貫校において、既存地区を抜ける6町会による新地区公民館とコミュニティセンターの新設計画について伺います。

<p>4, ワンストップ終活相談の窓口について</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>① 本市において孤独死と思われる件数は過去5年間にそれぞれ何件あったのか伺います。</li><li>② アパート等での孤独死による、家財道具等の遺品の処置のことですが、本市には市営住宅がありますが、市営住宅で孤独死をされた場合、残された家財道具等遺品の処置をどうされてきたか伺います。</li><li>③ 佐野市いきいき高齢課が発行している「わたしの終活ノート」の発行部数と取り置きのための分配箇所について伺います。</li><li>④ 「わたしの終活ノート」は、本市HPでも見ることやプリントアウトも出来ますが、活用の勧めとしてPRや活用方法の周知講演等を行っていると思いますが、どの程度の反応や活用の手応えを感じているか伺います。</li><li>⑤ ワンストップ終活相談の窓口について伺います。</li></ul>
-----------------------------	--